

新たな患者負担増の中止を求める意見書

患者が、経済的理由で治療を中断したり、受診できなくなる事態が深刻化している。

ところが政府は、医療費の窓口負担を現行の１～３割の定率負担に加え、通院毎に追加で定額負担をさせたり、治療の一部として必要とされている入院給食の自己負担を増やすなど、新たな患者負担増を計画している。

特に入院給食費は、病院から在宅へ、医療から介護への流れを強める、地域包括ケアシステムの中で、病院と在宅との費用負担を公平化するとの名目で負担増が検討されている。しかし入院給食は、治療上の必要性から、栄養価・食材等が考えられ提供されるもので、健康な人が自宅で食べる食事と同じではない。

本来は、在宅においても病院と同じような栄養管理ができるように診療報酬・介護報酬を改善することが「公平」であり、入院給食費を増やすことは「公平」ではない。

以上の趣旨から政府におかれては、以下の項目を緊急に実施されるよう強く要望する。

記

- １．入院給食費の自己負担を増やすなど、新たな患者負担増はやめてください。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２６年１２月１７日

衆議院議長	殿				
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	高	市	早	苗	殿
厚生労働大臣	塩	崎	恭	久	殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会